

第2回審議会 会議録別紙

(1) 第1回審議会の振り返り

意義なし

(2) 豊中市都市農業振興基本計画（中間見直し）（素案）

- ・みどりの食料システム法について、国の概要（具体的な内容の要点）を示した方がよい。
- ・関連する SDGS を記載したのは、わかりやすくよい。
- ・2章 2 豊中農業の現状生産緑地（3）農地の状況のグラフで、生産緑地の面積が令和2年から令和4年にかけて増加しているのはなぜか。⇒ **事務局**追加指定によるもの。
- ・4章 チャレンジプロジェクトについて、農地と市民の距離に近い都市農業の特徴を活かした良い取り組みであるが、それぞれの農園の違いがわかりにくい。誰を対象にしたどんな取り組みをする農園なのか、ネーミングを工夫した方が参加率も上がるのではないかな。
入口がわかりにくいので入れないというパターンを避けるためにも、大人向け、子どもの教育等目的のベースで整理が必要。
- ・4章 2 具体的な施策 1－2①について品目までニーズを把握できたら、農家としても作りやすい。需要をはっきりさせることが重要。
- ・4章 2 具体的な施策 3－1① について行政以外の推進主体・協力団体に農業者も含まれるのではないかな。
- ・4章 2 具体的な施策 「行政以外の推進主体・協力団体」の見出しについて、意味合いとしては実践する者ということだと思うが、もう少しわかりやすい表記にした方がよいのでは。
- ・4章 2 具体的な施策 3－1⑥ について 大阪エコ農産物だけではなく、有機農業も入れた方がよいかな？ 一定数やりたい人がいて、担い手確保の一助にもなる。プロジェクト②で事業者が出口になっていることは非常に良いことだ。
⇒ 3－1⑥に有機農業の文言は入れずに、1－1③に環境負荷低減に向けた栽培への支援を追記する。
- ・5章 数値目標について本当に達成できる数値七日、目標とする数値なのか。達成するためには具体的なスキームがないと難しいのではないかな。
- ・週末農家の定義とは？⇒ 必ずしも業としてではなく、副業的、自給的なものも含む。最小限でいえば、耕作地を確保し耕作をする者。

これらの意見をもとに修正し素案を確定した後、パブリックコメントを実施する。

(3) パブリックコメントの実施概要（案）

意義なし

(4) その他

事務局 次回の審議会の日程について、パブリックコメント終了後、3月中旬ごろに審議会にて最終確定させる。